

「平成 22 年度エコドライブコンテスト事業」に係る  
企画の募集について

環境省・独立行政法人環境再生保全機構等では、自動車利用者（荷主、運転者等）を対象とする各種啓発活動を実施して、窒素酸化物等の排出低減を広く呼びかけており、この活動の一環として、機構では、平成 22 年度もエコドライブコンテストを開催します。本コンテストでは、エコドライブが全国に普及することを目的とし、自動車を運転するドライバーと、その自動車を保有する企業の共働によって大気汚染の防止を継続的に推進することを目指しています。

については、コンテスト参加事業所の募集から表彰に関する一連の業務を請け負う業者を選定するため、企画を公募します。本件業務の請負を希望する業者は、以下の募集要領に基づき、平成 22 年 3 月 23 日（火）までに企画書等を提出してください。

平成 22 年 3 月 2 日

独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部環境改善課

「平成 22 年度エコドライブコンテスト事業」に係る企画募集要領

1. 目的

局地的な大気汚染を改善するため、自動車からの大気汚染物質の排出量を低減することを目的として、自治体やエコドライブ推進に取り組む関係機関との協力のもと、事業所によるエコドライブ活動の取組み内容に関して審査・評価を行い、優秀な取組みが認められた事業所を表彰する「エコドライブコンテスト」を実施する。本事業を通じて、運送業のほか自動車を使用する各種事業所においてもエコドライブを社内体制として取り入れる事業所を増やすことで、大気汚染物質の低減及び運輸部門の二酸化炭素排出量の低減を促進することも併せて目的としている。

また、エコドライブに取り組む事業所の更なる増加をはじめとしたエコドライブの普及・促進及びエコドライブコンテストへのエントリー事業所数の増加を目的として、エコドライブセミナーをはじめとした企業の取り組むエコドライブ活動に関する知識や手法についての情報提供についても企画、実施し、さらなるエコドライブの推進を図る。

2. 企画書及び見積書に記載する事項

「平成 22 年度エコドライブコンテスト実施業務仕様書」（別添 3）を参照し、以下の各事項に係る企画書及び見積書等を作成し提出してください。

なお、本件に係る予算は 2,800 万円（税込み）以下を予定しております。

3. 問い合わせ及び説明会の開催日時

(1) 問い合わせ先

独立行政法人環境再生保全機構

予防事業部環境改善課 担当：三島、堀越

所在地：〒212-8554 川崎市幸区大宮町 1310

ミュージア川崎セントラルタワー8階

電話：044-520-9567

FAX：044-520-2134

(2) 説明会の開催日時及び場所

平成22年3月11日(木) 11:00～ 環境再生保全機構内 第三会議室B

4. 提出資料、提出期限、提出場所

(1) 提出資料

以下の資料を2部ずつ提出して下さい。また、(別添2)選定基準に沿って業者選定を実施しますのでご留意下さい。

①企画書

- ・ A4判で作成し提出すること。
- ・ 別添3の「平成22年度エコドライブコンテスト実施業務仕様書」に記した、参加目標数の達成及び運送業以外の参加事業者の大幅な増加、過去の参加事業者の継続的参加が見込める募集展開内容及びエコドライブセミナーの内容を企画提案いただく。
- ・ 参加事業所数の目標の達成のほか、本事業が「エコドライブ」及び「エコドライブ活動」の普及推進に資するものとなるよう、その展開を企画提案いただく。

②実施体制

- ・ コンテストを事務局が中心となって事業を実施するにあたり、環境省、各自治体、各後援予定団体、全日本トラック協会、各地域トラック協会、選考委員長をはじめとする各委員、その他関係者と、エコドライブに関する専門的かつ技術的な対応や綿密な調整を、事務局を通じて行うことから、事務局運営体制には十分配慮すること
- ・ 関係機関と連携した運営、及び専門知識に基づく審査が円滑に行える体制となっていることを、過去の業務実績等を用いて説明すること

③見積書(可能な限り詳細なものとし、項目毎に経費明細書を添付して下さい。見積額には消費税を含みます。)

④過去の主な類似実績(エコドライブ普及に関する業務、コンテスト審査業務など)

⑤会社概要

⑥その他(御社が本業務を請け負う場合の利点などあれば明記して下さい。)

(2) 提出期限

平成22年3月23日(火)までの次の時間帯とします。(土曜日、日曜日を除く。)

午前10:00～12:00まで

午後1:00～5:00まで

### (3) 提出場所

資料は、次の場所へ持参するか郵送してください。郵送の場合も、提出期限内に提出場所へ必着とします。

独立行政法人環境再生保全機構

予防事業部環境改善課 担当：三島、堀越

所在地：〒212-8554 川崎市幸区大宮町 1310

ミューザ川崎セントラルタワー8階

電話：044-520-9567

FAX：044-520-2134

## 5. 企画にあたっての留意事項

- (1) コンテスト募集告知方法や審査結果の広報の方法、エコドライブ活動の普及・推進につながる関係機関（環境省、自治体等）と連携した取組や広報等において、効果的な企画を提案する。
- (2) コンテスト募集・審査・表彰に係る業務については最低限、平成21年度に行ったものを遂行する。

## 6. 請負業者決定方法（予定）

- ・一次審査 3月下旬
- ・最終審査 3月下旬
- ・業者決定 3月下旬

（一次審査として提出資料による書類審査を行います。一次審査を通過した業者は、最終審査（プレゼンテーション形式）を行います。）

## 7. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 企画書等提出物に、記載事項の不備があった者は失格とします。
- (3) 採用、不採用については個別に連絡します。

以上

「平成22年度エコドライブコンテスト事業」企画の募集に係る  
業者の選定について

公募により提出された企画書を基に、以下の方式により、業者の選定を行う。

1 選定委員会

提出された企画書を公正に審査し、業者を選定するため、別添1のとおり「平成22年度エコドライブコンテスト事業に係る業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）を組織し、当該業務に最も適した業者を選定する。

2 選定の基準及び方法

(1) 選定評価基準

別添2のとおり

(2) 選定方法

提出された企画書を「提出企画書一覧」（別紙様式1）にまとめ、以下の方式で当該業務に適した業者を選定する。なお、選定委員会の運営詳細は、（別添1）の「4. 運営方法」に従う。

- ① 企画書募集要領に沿って応募のあった企画書について、予防事業部環境改善課により別添2の選定基準に基づき審査を行なう（一次審査）。一次審査を通過する企画は3企画程度を想定している。
- ② 一次審査を通過した企画については、選定委員会のメンバーに対して、各業者が企画書に基づきプレゼンテーションを実施し、その内容について別添2の選定基準に基づき審査する。
- ③ 選定委員会において、審査対象となる企画書に関する提案業者からのプレゼンテーション審査の結果、その点数の最も点数の高い者を、請負業者を決定する。

以上

(別添1)

「平成 22 年度エコドライブコンテスト事業」に係る  
業者選定委員会設置要綱

## 1. 目的

「平成 22 年度エコドライブコンテスト事業」に係る請負業者を適切に選定するため、「平成 22 年度エコドライブコンテスト事業に係る業者選定委員会」（以下、選定委員会という。）を設置する。

## 2. 所掌事務

選定委員会は、「平成 22 年度エコドライブコンテスト事業」に係る企画書募集要領に基づき応募があった企画書、見積書その他の提出資料を評価して、請負業者を決定するものとする。

## 3. 選定委員会メンバー

選定委員会は、以下のメンバーで構成される。

委員長 環境再生保全機構 予防事業部長  
副委員長 独立行政法人環境再生保全機構予防事業部環境改善課長  
委員 独立行政法人環境再生保全機構予防事業部環境保健課長  
独立行政法人環境再生保全機構予防事業部管理課長  
独立行政法人環境再生保全機構経理部経理課長  
環境省水・大気環境局自動車環境対策課課長補佐

※ 上記以外の者についても必要に応じて委員長により指名することができるものとする。

※ プレゼンテーション開催時に委員長不在の時は、プレゼンテーションの運営を副委員長が行い、その結果を委員長に報告する。

## 4. 運営方法

「平成 22 年度エコドライブコンテスト事業」に係る企画書募集要領に基づき応募があった企画書に基づき、環境改善課において、「企画書の審査表」（別紙様式 2）に基づき一次審査を行う。一次審査において高得点を獲得した企画書上位 3 点程度について、選定委員会が審査対象となる企画書に関する提案業者からのプレゼンテーションを受け、「企画書の審査表」（別紙様式 2）に基づき各委員ごとに採点する。

## 【採点基準】

優れている …………… 5 点  
やや優れている …………… 4 点  
普通 …………… 3 点  
やや劣っている …………… 2 点  
劣っている …………… 1 点

上記採点結果を元に、以下に従って業者を決定する。

(1) 採点結果の平均点を算出し、その点数が最も高い者を請負業者とする。

(2) 平均点が同点の場合、次の基準で請負業者を選定する。

① 「優れている（5点）」の数が多いたるものを請負業者とする

- ② 「優れている（5点）」の数が同数の場合は、「やや優れている（4点）」の数が多い者を請負業者とする
- ③ 「やや優れている（4点）」の数も同数の場合は、「普通（3点）」の数が多い者を請負業者とする
- ④ 「普通（3点）」の数も同数の場合は、「やや劣っている（2点）」の数が多い者を請負業者とする
- ⑤ 「やや劣っている（2点）」の数も同数の場合は、委員の多数決により請負業者を選定する

#### 5. 庶務

選定委員会の庶務は、環境再生保全機構予防事業部環境改善課において処理する。

#### 6. 委任

この要綱に定めるもののほか、選定委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

以上

(別添2)

「平成22年度エコドライブコンテスト事業」  
に係る業者選定基準

1. 企画全体を通じて、コンテスト参加事業所数の増加と目標数達成が見込める提案内容となっているか。
2. 企画の内容が、運送事業者以外の事業者の参加数増加及び過去の参加事業者の継続的参加を見込める提案内容となっているか。
3. 本事業が、より「エコドライブ」「エコドライブ活動」の普及推進に資するものとなる展開の提案となっているか。
4. 関係機関と連携した運営、及び専門知識に基づく審査が行える実施体制が構築されているか。
5. 企画全体を通じて、エコドライブに関する知見を十分に有し、機構及び環境省の行うエコドライブ推進事業という位置付けとして、適切な提案となっているか。
6. 不要な経費が計上されていないか。また、プラス要素及びマイナス要素となる、他に特筆すべきことがあるか。

以上

(別紙様式1)

## 提出企画書一覧

番号	提出日	企画書提出者名	連絡先	見積金額(円)	審査結果
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					

(別紙様式2)

## 企 画 書 の 審 査 表

(企画書番号： ) (企画書を提案した業者名： )

番号	審査項目	点数 (1～5点)
1	企画全体を通じて、コンテスト参加事業所数の増加と目標数達成が見込める提案内容となっているか。 コメント.....	
2	企画の内容が、運送事業者以外の事業者の参加数増加及び過去の参加事業者の継続的参加を見込める提案内容となっているか。 コメント.....	
3	本事業が、より「エコドライブ」「エコドライブ活動」の普及推進に資するものとなる展開の提案となっているか。 コメント.....	
4	関係機関と連携した運営、及び専門知識に基づく審査が行える実施体制が構築されているか。 コメント.....	
5	企画全体を通じて、エコドライブに関する知見を十分に有し、機構及び環境省の行うエコドライブ推進事業という位置付けとして、適切な提案となっているか。 コメント.....	
6	不要な経費が計上されていないか。また、プラス要素及びマイナス要素となる、他に特筆すべきことがあるか。 ※特筆すべきことが特にない場合は3点、プラス要素の場合は4点または5点、マイナス要素の場合は2点または1点を配点してください。 コメント.....	
合計点		

## 【総合コメント】

(注) 各審査項目ごとの配点の基準は次のとおり。

- 優れている..... 5点
- やや優れている..... 4点
- 普通..... 3点
- やや劣っている..... 2点
- 劣っている..... 1点

合計点 氏名

## 平成 22 年度エコドライブコンテスト実施業務仕様書

## 1. 開催目的

わが国では、大都市を中心に自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質による局地的な大気汚染が問題となっており、その対策が急務となっている。

こうした状況を踏まえて、環境省・独立行政法人環境再生保全機構等では、自動車利用者（荷主、運転者等）を対象とする各種啓発活動を実施して、窒素酸化物等の排出低減を広く呼びかけており、この活動の一環として、機構では、平成 22 年度もエコドライブコンテストを開催する。本コンテストは、エコドライブが全国に普及することを目的とし、自動車を運転するドライバーと、その自動車を保有する企業との共働によって大気汚染の防止を継続的に推進することを目指している。

平成 21 年度までの実施実績は以下の通り。

	対 象	参加事業所数	参加車両台数
平成 16 年度	5 自治体	285	19,034
平成 17 年度	5 自治体	113	2,924
平成 18 年度	17 自治体	175	13,138
平成 19 年度	日本全国 (協力自治体 38)	534 (審査票提出) 1,766 (参加総数)	17,071 (審査票提出) 50,387 (参加総数)
平成 20 年度	日本全国 (協力自治体 58)	1,468 (審査票提出) 3,860 (参加総数)	30,797 (審査票提出) 135,034 (参加総数)
平成 21 年度	日本全国 (協力自治体 65)	2,262 (審査票提出) 9,733 (参加総数)	36,110 (審査票提出) 146,278 (参加総数)

※ 平成 22 年度においては、参加総数ベースでの参加事業所総数を 10,000 事業所以上、参加車両総台数を 150,000 台以上、またコンテスト審査票提出ベースでの参加事業所数及び参加車両台数を平成 21 年度実績値以上見込むものとする。

## 2. 平成 22 年度エコドライブコンテスト実施概要 (予定)

## (1) 実施体制

## ① 主催

環境省、独立行政法人環境再生保全機構

## ② 後援

社団法人全日本トラック協会、社団法人日本自動車工業会、社団法人日本自動車販売協会連合会、社団法人日本自動車連盟、社団法人日本ロジスティクスシステム協会、社団法人日本損害保険協会

## (2) 実施スケジュール

資料-1を参照のこと

## (3) 募集対象

日本全国の事業者で、自社の車両を保有する事業者を対象とする。

※ 車両とは、乗用車、トラック、バス、タクシーなどを指す。

※ 営業用、自家用は問わない。

※ コンテストは原則的に事業所単位でエントリーを受け付けることとする。ただし、事業所を超えて取組および燃費管理を一にしている場合（プロジェクトグループ、支店単位等）は、その枠でのエントリーも受け付ける。

※ アンケートは、事業所単位、支店単位、会社単位などで受け付ける。

## (4) 審査内容

審査は次の6つの評価項目に沿って行う。

I. 社内体制	どのような社内体制（方針・目標・管理体制など）で活動を行ったか
II. 燃費管理	どのような仕組みで燃費データを構築したか どのように燃費データを取り扱ったか
III. 従業員教育	従業員にどのようなエコドライブの教育・指導を行ったか
IV. 成果	どの程度の燃費向上率を達成したか 燃費以外には、どのような効果が得られたか
V. 評価の実施	社内でどのような評価を行ったか また評価はエコドライブ活動の取組意欲向上につながったか
VI. 継続性	エコドライブ活動を継続するため、どのような取組を実践していたか

※エコドライブとは、自動車から排出される大気汚染物質等を減らすために、環境に配慮した自動車運転をすることを指す。

※エコドライブ活動とは、エコドライブに取り組みやすい職場環境を作り、継続的に実践していく活動を指す。

## (5) 審査票応募事業所へのフィードバック

コンテストでは、以下(6)のとおり表彰を予定しているが、全てのコンテスト審査票提出事業所に対して、上記(4) I～VIの項目毎、及び総合評価で次の方法によって基準に従いランクをつけてフィードバックを行っている。

対象企業 コンテスト審査応募企業全て

伝達方法 コンテスト HP 内企業マイページにて（画面サンプルは資料-2 参照）

内容 総合評価及び6評価項目

評価区分 偏差値に基づいて4段階で表現

(ア)偏差値 70	→ S ランク	: 極めて良好
(イ)偏差値 60 以上 70 未満	→ A ランク	: 優良
(ウ)偏差値 50 以上 60 未満	→ B ランク	: 標準
(エ)偏差値 50 未満	→ C ランク	: 要改善

## (6) 表彰

以下の表彰を予定しているが、応募状況や審査結果に応じて表彰数は調整することがある。

- ・ 環境大臣賞 : 1社 (賞状および盾の贈呈)
- ・ 環境再生保全機構理事長賞 : 2社 (賞状および盾の贈呈)
- ・ 優秀賞 : 2社 (賞状および盾の贈呈)
- ・ 優良賞 : 30社程度 (賞状の贈呈)
- ・ エコドライブ活動賞<sup>※1</sup> : 複数社 (賞状の贈呈)
- ・ エコドライブ特別活動賞<sup>※2</sup> : 複数社 (賞状の贈呈)

※1: エコドライブ活動賞: コンテスト審査の総合評価による S 及び A ランクの事業所で、上記記載の他の賞の受賞対象以外の事業所に授与する。

※2: エコドライブ特別活動賞: 「過去3年間に優良賞以上の実績がある場合、より上位の賞のみ受賞できる」とのコンテスト規定により、優良賞以上のレベルにありながら受賞できなかった事業所に授与する。

## (7) 選考委員

以下の6名で事業所より提出された審査表に基づき、事務局による一次選考、及び選考委員会による最終選考を実施する。選考委員は以下を予定しているが、追加等については当機構と請負業者の間で協議の上決定する。

### 【選考委員 (予定)】

- 委員長 大聖泰弘 早稲田大学大学院教授
- 委員 飯田訓正 慶應義塾大学理工学部教授
- 委員 加藤信次 交通エコロジー・モビリティ財団交通環境対策部部長
- 委員 舘内端 日本EVクラブ代表
- 委員 環境省水・大気環境局自動車環境対策課課長
- 委員 独立行政法人環境再生保全機構予防事業部部長

## 3. コンテスト審査詳細及びアンケート実施

### (1) コンテスト審査詳細

#### ① 事務局による一次選考

コンテスト参加事業者が提出する審査票は資料-3を基本とするが、事業所募集開始前までに、機構担当者と協議の上、記載項目・設問内容等の整理・見直しを行い、審査票(案)を作成、上記選考委員等と調整し、最終決定する。なお、燃費データを保有していない事業者に対しては、燃費管理ツールの紹介を行うこととし、紹介要領については請負業者にて案を作成の上、機構担当者と協議し、決定する。

また、一次選考にあたっては、コンテスト審査票の各項目で「はい」と回答した設問について、確認のため、その具体的内容や社内ルール等が分かる資料を追加して提出してもらう必要がある。この追加資料の提出を依頼する事業者の選定は、審査票の採点により決

定するが、この得点(通過ライン)は、事業所募集開始時までに、機構担当者と協議の上、設定するものとする。なお、通過ラインについては、審査票の採点結果の状況に基づいて適宜見直しの要否を検討し、機構担当者と協議のうえ、必要に応じて見直しを行う。

通過ラインを上回った事業所については、追加資料提出の依頼を行う。

一次選考に関する選考項目と基準は資料-4を基本とし、審査票及び追加資料をもとに確認しながら審査を行うものとするが、上記審査票(資料-3)の整理・見直しに合わせ、機構担当者と協議の上、事業所募集開始前までに必要な整理・見直しを行い、上記選考委員等と調整し、最終決定する。

#### ② 事務局による二次選考(訪問審査)

二次選考に関する選考項目及び基準は資料-5を基本とするが、上記一次選考に関する選考項目と基準(資料-4)の整理・見直しに合わせ、機構担当者と協議の上、事業所募集開始前までに必要な整理・見直しを行い、上記選考委員等と調整し、最終決定する。

#### ③ 最終選考

原則として、最終選考までの評価体制及び評価フローは資料-6の通りとするが、機構担当者と協議の上、事業所募集開始前までに必要に応じて見直しや改善の検討を行い、見直し等を行う場合は、上記選考委員等と調整し、最終決定する。

### (2) アンケート実施

コンテストへのエントリー時に、エコドライブ活動の取り組み状況についてヒアリングする形でアンケートを実施する。項目は10項目程度を想定しているが、請負業者決定後に詳細を打合せの上、決定する。回収したアンケートはその傾向を取りまとめ、コンテスト審査にエントリーした事業所との取り組み状況の対比を交えて、エントリーした事業者にフィードバックする。なお、アンケートは、HP上に回答者が書き込んで回答するものとする。

## 4. エコドライブコンテスト事務局の運営概要

エコドライブコンテスト事務局(以下「事務局」)は、コンテスト及びアンケート実施に係る自治体や各方面との連絡調整、参加事業所の募集、一連の審査、事後発信等を運営する。

以下は、基本的な運営概要を記しているが、(2)～(7)については企画提案の内容によってはこの限りではない。

### (1) 運営期間

平成22年4月～平成23年2月末

### (2) 参加事業所の募集

※平成22年度においては、参加総数ベースでの参加事業所総数を10,000事業所以上、参加車両総台数を150,000台以上、また、コンテスト審査票提出ベースでの参加事業所数及び参加車両台数を平成21年度実績値以上見込めるような募集方法を企画し、実施すること。

① 専用ホームページによる募集告知

下記(6)で記載するとおり、エコドライブコンテスト専用ホームページを開設し、募集告知を行う。

② チラシ作成・配布

コンテスト参加募集チラシを作成し、昨年度申込のあった1,900件(コンテスト審査票提出558件、アンケートのみ1,342件)に対してチラシを郵送する他、協力自治体や関係団体等を通じて事業所に配布する。

③ 自治体との連携

上記②のチラシ配布のほか、広報誌等に掲載するなど、募集告知を各自治体の担当者と調整して行う。

また、上記の連携を図るにあたり、募集告知で協力いただく自治体担当者向けのコンテスト事業説明会を2回(関東・関西各1回)実施する。なお、その際の会場確保は機構が行うこととし、請負業者はプログラムに関して機構と調整し、かつ当日の事業説明を行うこと。

④ 後援(予定)団体等との連携

参加事業所確保のためには、後援団体への協力依頼や実施の連携が非常に重要となる。特に全日本トラック協会には、毎年5月頃に行われる協会会員事業者向けの説明会の場で、機構及び事務局が訪問するなどによりエコドライブコンテストの告知を行う予定である。開催地は未定であるが訪問説明は10箇所程度を想定する。なお、訪問に関する連絡調整業務は請負業者が行うものとする。

また、他の後援団体についてもコンテスト事業説明訪問について、可能な限り機会を調整すること。

⑤ エコドライブセミナー

事業所に対してコンテストへの参加を促すための広報及びエコドライブ活動の普及・促進を目的として、エコドライブに関するセミナーを全国7箇所以上(北海道・東北地区、関東地区、中部地区、近畿地区、中国・四国地区、九州地区から、それぞれ1乃至は2箇所を選定する等、開催地域に偏りがないようにすることを想定)で開催する。当日の運営は機構が行うこととし、請負業者はプログラムに関する機構との調整、セミナー開催のための各方面との調整、かつ当日のコンテスト事業説明を行うこと。

なお、上記目的を効果的・効率的に達成するためのセミナーの内容についての企画を提案いただく。

⑥ その他募集の実施

上記以外の「参加事業所数の増加が見込める募集に係る企画」を提案いただく。なお、提案する企画には、運送業以外の事業者(いわゆる白ナンバー事業者)の参加を大きく増加させるための施策及び過去の参加事業者が継続的に参加するための施策を必ず含めることとす

る。

(3) 一次審査・二次審査・選考委員会の実施等

① 審査票、選考項目及び基準の見直し

上記3(1)に示した内容で、審査票、選考項目及び基準等の見直しを行う。

② 審査・選考委員会の実施

上記3(1)で決定した審査フローに従い、上記2(4)、(5)、3(1)に示した内容で審査を実施する。審査にはエコドライブ、事業者の取り組むエコドライブ活動、及び車両燃費などに関する専門的な知識が必要となるため、事務局は審査を円滑に行えるための実施体制を有する必要がある。

選考委員会は、表彰対象を決定する10月、及び次年度方針等を確認する1月の計2回開催する。選考委員会の資料作成、会場手配、選考委員に対する謝金・旅費の支払、当日の運営等、選考委員会に係る業務は、請負業者にて実施する。

(4) 燃費やアンケート等に関するデータ集計・解析

本事業では、参加事業所全てにアンケートの回答をしていただく(3.(2)のとおり)。また、コンテスト審査票にはエコドライブ活動による燃費改善効果や事故数の前後数などを記入していただく。アンケート結果を単純集計した後、事業所のコンテスト審査結果との関係性の解析を行い、燃費や事故のデータについてもコンテストで得られた改善数値として集計、解析する。

上記の集計・解析結果については、11月のエコドライブ推進月間中に公表することとする。

(5) 表彰

大気汚染防止推進月間内の12月初旬に、同月間の他事業における表彰(大気汚染防止推進月間ポスター事業表彰、大気環境保全活動功労者表彰)と併せて表彰式を行う。事務局は、表彰式参加対象者の参加に係る連絡調整業務や表彰に必要な物品等の手配(2.(6)に記載の賞状及び盾の手配、表彰式に参加しない事業者への当該賞状等の郵送を含む)、式当日の表彰者のアテンダント等の補助業務を行う(表彰式の会場手配等、表彰式の運営主体は環境省が行う)。

なお、表彰式参加者は、環境大臣賞、環境再生保全機構理事長賞、優秀賞受賞の計5事業所とし、表彰式参加者の旅費については請負業者にて負担することとするが、表彰式参加者は、調整により変動することがある。

(6) 専用ホームページの運営

エコドライブコンテスト専用ホームページを開設し、その運営を行う。専用ホームページでは、参加事業所の募集告知、エントリー受付、状況報告、結果公表、2.(5)に記載の参加事業所への個別結果のフィードバックなどを行うが、ホームページの主な機能は資料7のとおり。なお、業務実施期間終了後から22年度末期間までの取扱いについては、別途機構と協議するものとする。

→現在運営中の専用HP : <http://www.ecodrivejp.com/contest2009/>

(7) エコドライブコンテスト事後報告会

コンテスト参加事業所をはじめとした事業所等に対し、コンテスト事業の周知促進、エコドライブ活動の普及・促進等も目的に含めたコンテスト事後報告会を全国 8 箇所以上（北海道・東北地区、関東地区、中部地区、近畿地区、中国・四国地区、九州地区から、それぞれ 1 乃至は 2 箇所を選定する等、開催地域に偏りがないようにすることを想定）で開催する。当日の運営は機構が行うこととし、請負業者はプログラムに関する機構との調整、報告会開催のための各方面との調整、かつ当日のエコドライブ活動推進に資するアドバイスを含めたコンテスト事業の報告を行うこと。報告会では、(8) のコンテスト報告書（事例集）も配布する。

(8) 事後発信

主にコンテスト参加事業所に対して、コンテスト概要、結果等をまとめ、先進事例を紹介するなどの構成で、コンテスト報告書（事例集）を 2 万部作成し、コンテスト参加事業所全てに郵送する。

(9) 実施報告書の作成

平成 22 年度エコドライブコンテストに関して実施した一連の業務について、次年度以降の円滑な運営につなげるため、実施報告書を 2 部、成果品の位置づけとして機構に提出すること。これには、募集チラシ等各種製作物やセミナーなどの実施報告のほか、トラック協会など各団体との連絡調整の経過報告等を内容に含み、経時的に整理するなどの工夫を施すこと。

5. 実施に当たっての留意事項

- (1) コンテストを事務局が中心となって実施するにあたり、環境省、各自治体、全日本トラック協会、各地域トラック協会、選考委員長をはじめとする各委員、その他関係者と、エコドライブに関する専門的かつ技術的な対応や綿密な調整を、事務局を通じて行うことから、事務局運営体制には十分配慮すること。
- (2) 事務局には、コンテスト参加事業者のエコドライブを中心とする自主的な環境保全活動を審査する能力のみならず、それを指導・助言することが可能な専門性やその経験を有する必要がある。
- (3) 本事業を実施するにあたって作成したホームページ、事例集等の製作物の著作権は、当機構に帰属し、公害健康被害予防事業における他の用途において、無償で使用できるように措置すること。

6. その他

- (1) 仕様書に基づき作成した企画書を、提出期限までに 2 部提出すること。
- (2) 請負業者は、見積書の積算内訳を提出すること。
- (3) この基本仕様が無い事項については、独立行政法人環境再生保全機構と請負業者との間で

協議して定めるものとする。

- (4) 本業務の実施に必要な物品等の調達に当たっては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、可能な限り、環境負荷の低減に資する環境物品等の調達を行うこととする。





平成22年度

## エコドライブコンテスト 審査票（事業所部門）（案）

【注意事項等 まずはじめにお読みください】

- ① 審査票①～⑥と付表（燃費データ用）に必要事項を記入の上、郵送（のみ）にてコンテスト事務局までお送りください。
- ② 当審査票は、営業所や店舗等といった、車両管理・従業員管理を直接的に実施している拠点向けの審査票です。
- ③ 間接的に管理されている部署（本社・支店・荷主等）からのご応募は当審査票ではできません。（グループ部門用の審査票をご利用ください。）
- ④ 以下の事項に該当する場合は、コンテストへの応募が出来ません。当審査票をご送付頂いた場合は「該当しない」ものとして取扱いますので、予めご了承ください。
  - ・行政機関等により操業停止、営業停止命令を受けている
  - ・環境関連法規制の違反が継続しており、改善されていない
  - ・地方自治体の環境関連条例の違反が継続しており、改善されていない
  - ・その他の重大な法令違反等があり、改善されていない
- ⑤ 当審査票は、申し込み参加単位ごとに1通ずつ、ご提出ください。なお、頂いた審査票のご返送は致しかねますので、必ずコピーをお取りの上、ご郵送ください。
- ⑥ 当審査票の提出締め切り：平成22年7月30日（金）郵送にて必着
- ⑦ 審査票送付先（問い合わせ先）

〒000-XXXX

〇〇県△△市□□ X-X-X

エコドライブコンテスト事務局

TEL 番号：000-XXX-△△△△

FAX 番号：000-XXX-□□□□

## 【社内体制】

「はい」「いいえ」のどちらか1つを選択し、○をつけてください。

## 【社内体制】

設問No.	設問内容	回答記入欄	
①	エコドライブ活動の方針・目的・目標などを設定している	はい	いいえ
②	上記を達成するための推進計画を定めている	はい	いいえ
③	定めた方針や計画を従業員に周知している	はい	いいえ
④	エコドライブ活動のルール・組織を定めている	はい	いいえ
⑤	エコドライブ活動推進組織の役割を明確にしている	はい	いいえ
⑥	車両の管理体制を定めている	はい	いいえ
⑦	車両の整備点検は適正に行われている	はい	いいえ

## 【燃費データ管理】

「はい」「いいえ」のどちらか1つを選択し、○をつけてください。

## 【燃費データ管理】

設問No.	設問内容	回答記入欄	
①	燃費データ管理のルールを定めている	はい	いいえ
②	燃費の目標数値を設定している	はい	いいえ
③	燃費データを詳細かつ正確に管理している	はい	いいえ
④	燃費データの開示（フィードバック）をしている	はい	いいえ
⑤	燃費データを継続的に収集・管理する仕組み（ツールなど）がある	はい	いいえ
⑥	エコドライブ活動開始から現在まで、全ての燃費データがある	はい	いいえ
⑦	燃費以外のデータ（トンキロやNO <sub>x</sub> /PMなど）も、管理している	はい	いいえ

## 【従業員教育】

「はい」「いいえ」のどちらか1つを選択し、○をつけてください。

## 【従業員教育】

設問No.	設問内容	回答記入欄	
		はい	いいえ
①	エコドライブに関する教育計画やルールがある	はい	いいえ
②	教育記録や活用した資料を保管している	はい	いいえ
③	受講者の意見や感想などを記録している	はい	いいえ
④	エコドライブに関する教育に、データ（燃費等）を活用している	はい	いいえ
⑤	環境法令や行政指導内容を、従業員に周知している	はい	いいえ
⑥	エコドライブに関する講習会やセミナーに参加している	はい	いいえ
⑦	エコドライブに関する新しい情報の収集に努めている	はい	いいえ
⑧	上記以外に、従業員教育において取り組んでいることがある	はい	いいえ

## 【エコドライブ活動の成果】

「はい」「いいえ」のどちらか1つを選択し、○をつけてください。

## 【エコドライブ活動の成果】

設問No.	設問内容	回答記入欄	
		はい	いいえ
①	エコドライブ活動前と比較して、燃費が向上している	はい	いいえ
②	効果測定のルールや基準を定めている	はい	いいえ
③	CO2削減量、といった効果測定を定期的に行っている	はい	いいえ
④	エコドライブ活動の成果を、従業員に周知している	はい	いいえ
⑤	活動効果測定の指標として、交通事故データも管理している	はい	いいえ
⑥	活動効果の1つとして、交通事故が減少している	はい	いいえ
⑦	燃費向上や事故低減以外で、明確な副次的効果が出ている	はい	いいえ

## 【評価の実施】

「はい」「いいえ」のどちらか1つを選択し、○をつけてください。

## 【評価の実施】

設問No.	設問内容	回答記入欄	
①	活動実態を把握する仕組みやルールがある	はい	いいえ
②	エコドライブに熱心に取り組む従業員を評価する制度がある	はい	いいえ
③	エコドライブ活動の評価は適正に行われている	はい	いいえ
④	評価の実施は、従業員のモチベーション向上に寄与している	はい	いいえ
⑤	評価結果と活動成果は連動している	はい	いいえ
⑥	上記以外に、評価の実施において取り組んでいることがある	はい	いいえ

## 【活動の継続性】

「はい」「いいえ」のどちらか1つを選択し、○をつけてください。

## 【活動の継続性】

設問No.	設問内容	回答記入欄	
①	設定した活動目標を達成している	はい	いいえ
②	創意工夫を凝らした、独自の活動を行っている	はい	いいえ
③	活動推進に従業員の意見・声を反映させている	はい	いいえ
④	すでに継続的に活動が実施できている（最低3年以上）	はい	いいえ
⑤	評価結果や活動成果を踏まえて、活動方法の見直しを行っている	はい	いいえ

## 【個人情報の取り扱い】

- ・ 当事務局が個人を特定する情報（以下 個人情報）を収集するのは、「平成22年度エコドライブコンテスト」における応募や登録等の必要な事務手続きに関する事項に限ります。
- ・ 当事務局はコンテスト参加事業者への資料配布や連絡等の目的で、頂いた個人情報を使用することがあります。
- ・ 当事務局は、上記目的の範囲内で頂いた個人情報を使用いたします。なお承諾を得ない限り、頂いた個人情報を第三者に提供または開示をいたしません。

エコドライブ活動の統計データとして、下記の表への記入をお願い致します。

■エコドライブ活動期間（燃費改善効果の比較期間として、前後の月数は同月数とすること、最大12ヶ月）

エコドライブ活動前	平成	年	月	から	平成	年	月	ヶ月
エコドライブ活動後	平成	年	月	から	平成	年	月	ヶ月

■燃費データ（上記で設定した期間における燃費データをご記入ください、電気自動車は台数のみで結構です）

営業用車両 (自ナンバー車両)	エコドライブ活動前				エコドライブ活動後			
	台数	走行距離	燃料使用量	燃費	台数	走行距離	燃料使用量	燃費
ディーゼル車	最大積載量3t未満	km	%	km/%	km	%	km/%	km/%
	最大積載量3t以上 6.5t未満	km	%	km/%	km	%	km/%	km/%
	最大積載量6.5t以上	km	%	km/%	km	%	km/%	km/%
ディーゼル車以外	ガソリン車	km	%	km/%	km	%	km/%	km/%
	天然ガス車 (CNG車)	km	Nm3	km/Nm3	km	Nm3	km/Nm3	km/Nm3
	LPG車	km	%	km/%	km	%	km/%	km/%
	ハイブリッド車	km	%	km/%	km	%	km/%	km/%
	電気自動車	—	—	—	—	—	—	—

自家用車両 (自ナンバー車両)	エコドライブ活動前				エコドライブ活動後			
	台数	走行距離	燃料使用量	燃費	台数	走行距離	燃料使用量	燃費
ディーゼル車	最大積載量3t未満	km	%	km/%	km	%	km/%	km/%
	最大積載量3t以上 6.5t未満	km	%	km/%	km	%	km/%	km/%
	最大積載量6.5t以上	km	%	km/%	km	%	km/%	km/%
ディーゼル車以外	ガソリン車	km	%	km/%	km	%	km/%	km/%
	天然ガス車 (CNG車)	km	Nm3	km/Nm3	km	Nm3	km/Nm3	km/Nm3
	LPG車	km	%	km/kg	km	%	km/kg	km/kg
	ハイブリッド車	km	%	km/%	km	%	km/%	km/%
	電気自動車	—	—	—	—	—	—	—

■交通事故データ

（上記で設定した期間における交通事故件数をご記入ください。なお当該データは統計データとしてのみ取り扱い、企業個々の情報としては公表いたしません。）

エコドライブ活動前の発生件数	⇒	エコドライブ活動後の発生件数
件		件

資料-4 【平成22年度 書類審査採点用紙(案)】

【書類審査採点表】				到着日				
自治体			■区分		管理日			
会社			□事業所部門(緑)					
事業所			□事業所部門(白)					
			□グループ部門					/100
項目	評価内容	審査項目	評価項目	配点	採点	備考	備考	備考
① 社内体制	どのような社内体制(方針、目標、管理体制など)で活動を行ったか。	活動のための方針、目標、取組計画がある(外部認証のものでも可) 責任・役割を明確にした、エコドライブ活動の推進管理体制を定めている	①② エコドライブ活動方針、目的、目標、計画	2				
			③ 上記の推進への進捗状況	2				
			④⑤ エコドライブ活動の推進管理体制	4				
			⑥⑦ 車両の適正使用と点検整備	2				
② 燃費管理	どのように燃費などの目標の達成状況を把握し、どのような方法で燃費向上の管理をしたか。 継続的に管理する仕組みがある 燃費以外の数値も管理している		① 燃費データ管理ルール	3				
			② 燃費の目標数値設定	3				
			③ 燃費を詳細かつ正確に管理	4				
			④ フィードバックの方法・対象・時期	25	4			
			⑤ 燃費取組の仕組み	6				
			⑥ これまでの燃費データ	4				
			⑦ NOx・PMや燃費トンキロなど	1				
③ 従業員教育	従業員にどのようなエコドライブの教育・指導を行ったか。 社内での教育を確実に実施している 社外研修への参加や新情報把握を行っている		①② 教育計画やその実施ルール	5				
			③ 教育資料およびその実施記録	4				
			④ 受講者の声	5				
			⑤ 活用しているデータ(燃費・交通事故・整備等)	25	5			
			⑥ 環境法令・行政指導内容を周知	2				
			⑦ 研修会・セミナー等の参加記録	3				
			⑧ エコドライブ新情報の収集方法	1				
④ 成果	どの程度の燃費向上を達成したか。 また、燃費以外にどのような効果が見られたか。 事故件数減少などの副次的効果がある	燃費向上の成果が出ている 燃料削減・CO2削減の成果が出ている 事故件数減少などの副次的効果がある	① 取り組開始と比較した燃費向上率	5				
			② 効果測定の方法や基準	3				
			③ 取り組み成果としての削減量	2				
			④ 従業員への活動成果の進捗状況	15	1			
			⑤ 交通事故データの有無	1				
			⑥ 交通事故が減少している	2				
			⑦ 明確な副次的効果あり	1				
⑤ 評価実施	社内でどのような評価を行ったか、エコドライブの取り組みを向上させようとしたか。	目標達成状況や事故などを評価・改善し、改善に結びつけている	①② 活動管理制度のルールおよびその記録	5				
			③④ 評価制度のルールおよびその実施記録	15	5			
			⑤⑥ 評価実施とエコドライブ活動の関係性	5				
⑥ 継続性	エコドライブ活動を継続するため、どのような取り組みを支援しているか。	効果的な活動を継続させるための方法を実践している	① 設定した目標の達成状況	2				
			②③ 活動継続に向けた取り組み	10	6			
			④ これまでに3年以上取り組んでいる	1				
			⑤ 活動の見直し	1				
				100				

資料一5【訪問審査採点表】

自治体 会社・事業所

■区分

- 事業所部門（緑）
- 事業所部門（白）
- グループ部門

訪問審査	訪問審査
0.0	0

■過去のコンテスト参加歴・入賞歴など

- 平成16年度（第1回）
- 平成17年度（第2回）
- 平成18年度（第3回）
- 平成19年度（第4回）
- 平成20年度（第5回）
- 平成21年度（第6回）

項目	内容	評価項目	採点		理由
			採点	減点	
① 社内体制	活動のための方針・目標・取組計画がある（外観写真のものでも可）	①②	2	4	活動方針・目標等に關する指示書 ・事業活動の方針の策定 ・外観写真（グリーン経営など）の取得状況 ・エコドライブ活動推進体制が分かる資料 ・取組体制に關する取組の策定 ・取組体制の策定状況
		③	2	0	
		④⑤	4	6	
		⑥⑦	2	0	
		計	10	10	
		①	3	0	
		②	3	14	
② 燃費管理	目標達成のための燃費管理を詳細に行っている	③	4	0	燃費管理に関する資料の策定 ・燃費管理の目標設定 ・燃費管理の推進体制の策定 ・燃費管理の推進体制の策定 ・燃費管理の推進体制の策定 ・燃費管理の推進体制の策定 ・燃費管理の推進体制の策定
		④	4	0	
		⑤	6	0	
		⑥	4	0	
		⑦	1	0	
		計	25	0	
		⑧	5	0	
③ 従業員教育	社内の教育を確実に実施している	①②	4	14	教育計画やマニュアルの策定 ・教育実施の状況 ・教育実施の状況 ・教育実施の状況 ・教育実施の状況 ・教育実施の状況 ・教育実施の状況
		③	4	0	
		④	5	0	
		⑤	5	0	
		⑥	2	0	
		⑦	3	0	
		計	25	0	
④ 成果	どの程度の燃費向上を達成したか、また、燃費以外のどのような効果があるか	①	5	0	これまでの燃費推移が分かる資料の策定 ・効果測定結果の策定 ・効果測定結果の策定 ・効果測定結果の策定 ・効果測定結果の策定 ・効果測定結果の策定 ・効果測定結果の策定
		②	3	0	
		③	2	0	
		④	1	0	
		⑤	1	0	
		⑥	2	0	
		⑦	1	0	
計	15	0			
⑤ 評価実施	社内でどのような評価を行っているか、エコドライブの取組を向上させたことか	①⑤	5	0	エコドライブ活動全体の管理マニュアルの策定 ・評価制度に関するマニュアルの策定 ・評価制度に関するマニュアルの策定 ・活動マニュアルの策定（活動記録の策定）
		②③	5	0	
		④⑤	5	0	
⑥ 継続性	エコドライブ活動を継続するため、どのような取組を実施しているか	①	2	0	目標達成状況と子の取組状況の策定 ・継続的に取組むための取組の策定 ・継続的に取組むための取組の策定 ・継続的に取組むための取組の策定 ・継続的に取組むための取組の策定
		②③	6	0	
		④	1	0	
		⑤	1	0	
		計	10	0	
計	100	100			

## 平成22年度審査フロー

項目	実施内容	
審査表受付	①燃費データ確認	
	②燃費データなし→燃費管理ツール紹介 燃費データあり→審査表提出	
	③審査表到着	
	④通し番号でナンバーリング	
書類審査	1 ①書類審査採点票を用いて、審査員1名で全ての採点を行った上でフィルタリング	
	2 ②設定した一定ラインを超えた事業所について、追加資料（審査表で「はい」と回答した項目に関する具体的な根拠（説明）資料等）の提出を依頼	
		③追加資料到着
		④審査表に追加資料を添付
		⑤書類審査採点票を用いて、追加資料に基づき、審査員1名で再度の採点を行った上でフィルタリング
	3 ⑥⑤通過後の書類について、書類審査採点表を用いて、審査員3名体制で審査	
		⑦3名の評価点数を合計し、順位付けを行う
		⑧上位30社程度を選出する
	訪問審査	①上位10社程度に対して、訪問審査の連絡をする
②訪問においては、担当者ヒアリング・帳票類の確認等を実施する		
③訪問結果に基づき、訪問審査採点表にて採点を実施		
最終選考委員会	①第2次審査採点表と訪問審査採点表の点数を合計する	
	②上記の合計点にて改めて順位付けを行う	

## エコドライブコンテスト専用ホームページの主な機能

	機 能 等	備 考	
トップページ等 (共通)	説明(表示画面)	コンテストの主旨・目的	
		募集概要	
		コンテスト参加の流れ	
		Q&A	
		お問い合わせ	メール送信機能を設定
		事務局紹介	
		個人情報保護	
		サイトマップ	
	紹介(表示画面)	新着情報	事務局が新着情報として書き込んだ情報を反映、表示
		過去の受賞企業	前年度、それ以前に分けて表示
		参加企業一覧	「業種別」「地域別」にそれぞれ表示(随時更新)
		自治体窓口一覧	地域別カテゴリから各自治体を表示
		関連団体バナー	関連団体のホームページにリンク
		コンテスト新着情報	事務局管理ページより書き込んだ新着情報を反映、表示
		自治体新着情報	自治体マイページより各自治体が新着情報として書き込んだ情報を反映、表示
	燃費管理ツール	燃費管理ツール	燃費管理ツール紹介
		その他ツール	環境大臣賞受賞事業所インタビュー動画
コンテスト解説動画			コンテストについて説明している動画を掲載
エコドライブ実践事例集ダウンロード			平成19～21年度のエコドライブ実践事例集PDFデータのダウンロード
CO <sub>2</sub> 削減量簡単診断			
マイページログイン	初回ログイン時のみアンケート回答機能、		
参加登録(入力)	参加登録画面	事業所ID及びパスワードの自動発行機能及び当該ID及びパスワードの事業所宛返信機能	
	参加登録画面		
企業マイページ (各参加事業所専用ページ)	企業情報(入力)	登録情報変更	
		エコドライブ活動PR書き込み	共通の「参加企業一覧」画面で企業名をクリックすると記載内容が表示
	フィードバック(表示)	現在の参加(進行)状況	
		全体のアンケート結果	
		審査結果	
		CO <sub>2</sub> 削減量	
		昨年の参加結果	
	アンケート回答内容		
	ツール(DL)	審査応募書類	ダウンロード機能
		エコドライブ活動支援ツール	ステッカー注文機能(メール自動送信)、参加証・ポスター・ロゴマークのダウンロード
自治体マイページ (各自治体専用ページ)	自治体情報(入力)	登録情報変更画面	
		新着情報書き込み	トップページの「自治体新着情報」欄に記載内容が反映
	コンテスト情報(表示)	当該自治体事業所参加状況	緑ナンバー/白ナンバー別、アンケート参加/審査表提出別に表示
		自治体別参加状況	アンケート参加/審査表提出別に都道府県別、参加数順に表示
		前年度参加企業	
	フィードバック(表示)	当該自治体内参加企業結果	
全体のアンケート結果			
ツール(DL)	エコドライブ活動支援ツール		
環境再生保全機構 管理ページ	コンテスト情報(表示)	自治体別参加状況	アンケート参加/審査表提出別に都道府県別、参加数順に表示
		全体の審査・CO <sub>2</sub> 削減結果	
	フィードバック(表示)	全体のアンケート結果	
		登録企業管理	一覧表示・各種ソート機能
	ステッカー注文管理		企業マイページからの注文をCSVファイルで反映、一覧のCSVデータでのダウンロード機能(自治体別も可)
	自治体管理	一覧表示・各種ソート機能	ソート後の自治体へのメール送信機能
	HPアクセス数	アクセス数表示	
事務局 管理ページ	参加状況(表示)	自治体別参加状況	アンケート参加/審査表提出別に都道府県別、参加数順に表示
		参加企業一覧	業種別、地域別で表示
	コンテスト情報(入力)	新着情報書き込み	トップページの「新着情報」欄に記載内容が反映
		登録企業管理(各種機能)	一覧表示・各種ソート機能
	企業登録情報確認・修正		一覧のCSVデータでのダウンロード機能(自治体別も可)
	企業参加状況確認・修正		
	審査結果・燃費データ入力		マイページへのフィードバックに連動
	自治体情報(各種機能)	一覧表示・各種ソート機能	ソート後の自治体へのメール送信機能
		自治体登録情報確認・修正	
	自治体マイページログイン回数		
HPアクセス数	アクセス数表示		